

生物学教育における情報教育のガイドライン

【到達目標 1】

生物学に必要なとされる基礎的なICTを利用できる。

【到達度】

生物学に関連する情報の所在、背景を知っており、適切なデータを取得できる。
生物学の学修に必要なWebや掲示板、ソフトウェアを用いることができる。

【教育内容・方法】

は、具体的な課題に対して、信頼性に留意してデータの取得を体験させる。
は、学修やデータ解析に必要なソフトウェアの取り扱いを体験させる。

【到達度確認の測定手段】

は、データ取得の経緯を含めたレポートを提出させ、妥当性を確認する。
は、レポートまたはプレゼンテーションにより、学修やデータ解析の妥当性を確認する。

【到達目標 2】

生物の観察や実験にICTが活用でき、結果の解析評価ができる。

【到達度】

生物の観察や実験に実験機器とソフト等が使用でき、適正なデータが取得できる。
取得したデータを表計算ソフト等により処理、分析し、妥当性の評価ができる。

【教育内容・方法】

と は、観察や実験を通して、機器の取り扱いやデータの処理技術と結果の評価法を教える。

【到達度確認の測定手段】

と は、レポートまたはプレゼンテーションにより確認する。

【到達目標 3】

生物や環境に関連する問題を総合的に検討し、情報発信できる。

【到達度】

生物分野の情報の取得・利用・発信に関し、倫理的な判断基準を持つことができる。
データ処理・分析した結果について、プレゼンテーションツールを用いて発表・発信できる。

【教育内容・方法】

は、本協会が開発した情報倫理、eラーニング教材を用いて、情報倫理、著作権等に関する法令などを教え、ケーススタディなどにより適切な情報の取り扱いを体験させる。
は、ICT活用による多様なプレゼンテーションの機会を作り、評価させる。

【到達度確認の測定手段】

と は、プレゼンテーションやディスカッションなどで確認する。